

『三島市食育認定店』を募集します！

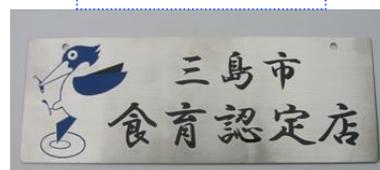
『三島市食育認定店』とは、

三島市健康づくり推進店に登録された飲食店の中から推進店項目の内、必須の2項目を満たし、市民の健康づくりを応援するための独自の食育活動を実施しているお店です。

❖❖ 食育認定店になると・・・❖❖

- ・認定店マークを交付
- ・三島市のホームページでお店を紹介
- ・食育の各種事業でPR
- ・三島市と協働で食育事業開催 など

認定店マーク



❖❖ 食育認定店になるために❖❖

(1) 健康づくり推進店であること

(2) 食育認定店の必須項目は

- ① 地場産品（県内産を含む）の農畜産物を年間を通じて使用している
- ② 食事バランスガイドを始めとする健康情報や栄養に関する情報を発信している

たとえば

- ★ お店のホームページやブログなどで健康情報を発信
- ★ ○○の食材に含まれる○○の効用など発信
- ★ メニュー提案 など

健康情報の例



(3) お店独自の“食育”に関する取り組み

たとえば

- ☆ 食材へのこだわりや健康情報をホームページ（ブログ）、等で定期的に発信
- ☆ 食育に関する店独自の企画やイベント開催
- ☆ 他の企画する食の企画やイベントでの講師 など

❖❖ 認定の方法は❖❖

「三島市食育認定店」申請書を下記の健康づくり課へお送りください。
お申込み頂いてから、職員が取り組みの内容を確認のうえ認定いたします。

問い合わせ先 三島市健康づくり課（保健センター）

〒411-0832 三島市南二日町 8-35 電話 973-3700 FAX 976-8896

資料・申請書等を持って説明に伺いますので、電話等でご連絡ください。

